

建設業法セミナー

～ 建設業法の理解は十分ですか？

知らなかったではすみません！ ～

建設業界の慣例である片務的な元下関係が改善されることなく継続している現状があり、元下間トラブルの原因の1つとなっています。

建設工事の適正な施行を確保するため、建設業の現状や「建設業法」についての理解が十分か再点検してみませんか？

《セミナー内容》

□ 講 師 国土交通省九州地方整備局 建政部 建設産業課

第一部 建設業の現状について

第二部 適正な下請契約について（法令遵守、法定福利費の確保 等）

【日 時】 平成29年4月25日（火曜日） 13：30～15：00

【場 所】 大分商工会議所 6階 大ホール
（大分市長浜町3-15-19）

【定 員】 100名

【参加費】 無料

【主 催】 大分商工会議所 建設部会・建設設備部会・建設サービス部会

【申込先】 大分商工会議所 中小企業相談部 経営支援課
FAX：095-536-3143 TEL：097-536-3208

申込期限：平成29年4月20日（木）

..... 切り取らずにそのまま送信してください。

FAX:097-536-3143 大分商工会議所 行 申込日:平成29年 月 日

4/25「建設業法セミナー」受講申込書

事業所名		連絡先	TEL:
住 所	〒		FAX:
参加者	(職名) (氏名)	(職名) (氏名)	